

茅ヶ崎おひさまクレジット参加者 各位

NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク
(茅ヶ崎おひさまクレジット事業受託事業者)
代表理事 上野 ひろみ
茅ヶ崎市環境部環境政策課長 森井 武

茅ヶ崎おひさまクレジット事業報告書

1 事業経過

再生可能エネルギーを利用した自家発電設備で発電された電気や環境価値を地域で利用するため、御家庭に設置された太陽光発電設備による発電量のうち、自家消費量を排出枠として企業等に売却できる、環境省の地球温暖化対策「J-クレジット制度」を活用して得た収入を事業の参加者へ還元する事業「茅ヶ崎おひさまクレジット事業」を平成26年4月にNPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク（REN）と市の協働事業として開始しました。

2 モニタリングの実施

皆様の御家庭に設置された太陽光発電設備による発電量のうち、自家消費量を算出するためにモニタリングを実施しました。モニタリングについては次のとおりです。

	年月日	事業内容	CO ₂ 削減効果量	Jクレジット認証
1	平成26年4月	事業開始	—	—
2	平成27年6月	第1回モニタリング 参加世帯数53世帯	27トン	○ 制限なし
3	平成28年3月	第2回モニタリング 参加世帯数56世帯	約43トン	× 60トン
4	平成29年3月	第3回モニタリング 参加世帯数90世帯	78トン	○ 60トン
5	平成30年5月	第4回モニタリング 参加世帯数143世帯	約80トン	× 100トン
6	平成31年2月	第5回モニタリング 参加世帯数148世帯	約80トン	× 100トン

3 Jクレジットの認証（CO₂削減効果量）

皆様に御協力いただきました発電量等のモニタリングデータについては、環境省のJ-クレジット制度委員会にて認証され、認証対象期間として認められた平成26年度から令和2年度末までの期間内において、合計105トンのクレジットが認証されました。なお、第2回、第4回及び第5回モニタリングについては、J-クレジット認証に必要なクレジット量が確保できなかったため、認証申請ができませんでした。

認証申請ができれば約160トンのCO₂削減効果量が創出される予定でした。

	年月日	認証委員会	証期間	認証クレジット量	対象モニタリング
1	平成27年9月30日	第13回J-クレジット制度認証委員会	平成26年4月から平成27年6月まで	27トン	第1回
2	平成30年1月24日	第26回J-クレジット制度認証委員会	平成27年4月から平成29年3月まで	78トン	第3回

4 Jクレジットの活用・売却について

認証されたクレジットについては、湘南国際マラソンのエコ袋のカーボン・オフセット[※]や事務所・工場におけるエネルギー使用で排出されるCO₂排出量をカーボン・オフセット、市の主催イベントである「ちがさき環境フェア」のカーボン・オフセットに活用されました。

(1) 平成 27 年認証分

	年月日	活用事業者名	活用クレジット	売却代金
1	平成 27 年 12 月	株式会社湘南貿易様	5 トン	15,000 円
2	平成 28 年 12 月	株式会社湘南貿易様	5 トン	15,000 円
3	平成 29 年 1 月	株式会社オーテックジャパン様	17 トン	17,000 円

(2) 平成 30 年認証分

	年月日	活用事業者名	活用クレジット	売却代金
1	平成 30 年 2 月	株式会社湘南貿易様	6 トン	18,000 円
2	平成 30 年 10 月	株式会社オーテックジャパン様	3 トン	5,100 円
3	平成 30 年 11 月	株式会社湘南貿易様	5 トン	15,000 円
4	令和 2 年 2 月	株式会社湘南貿易様	5 トン	15,000 円
5	令和 2 年 8 月	株式会社オーテックジャパン様	59 トン	100,000 円

※カーボン・オフセットとは、「自ら削減できないCO₂排出量」を「他の人が削減したCO₂排出量」で埋め合わせ（オフセット）すること

5 市内での茅ヶ崎おひさまクレジットを活用したカーボン・オフセットの取り組み

「ちがさき環境フェア」のポスター・チラシや湘南国際マラソンでランナーの荷物袋などにカーボン・オフセットの取り組みを記載し、イベント来場者や参加者に取り組みを周知しました。

湘南国際マラソン
オフセット荷物袋

CARBON OFF SET
CHIGASAKI

茅ヶ崎おひさまクレジットによるカーボンオフセット
この袋の製造から廃棄におけるCO₂排出量は、茅ヶ崎市の家庭の太陽光発電によるCO₂削減価値（茅ヶ崎おひさまクレジット）によって、カーボンオフセットされています。

みんなで参加できる地球温暖化対策!

AUTECH JAPAN, INC. (株)オーテックジャパンは、「茅ヶ崎おひさまクレジット」を活用して、環境フェア来場者1人あたり1kg-CO₂のカーボンオフセットを実施します。

6 売却代金の還元

平成 27 年 9 月 30 日に認証されたクレジットの売却代金については、平成 29 年 3 月に商品券にて次のとおり還元を行いました。

平成 30 年 1 月 24 日に認証されたクレジットの売却代金については、同封されている【「茅ヶ崎おひさまクレジット事業」に係る売却益の還元について（通知）】を御確認ください。発電量のモニタリングからクレジット化の過程の中で、スマートメーターの導入や電力会社変更などによるデータの欠損など、太陽光で発電した電力量の報告が、クレジット認証の基準を満たさなかった方へは、茅ヶ崎おひさまクレジット規約第 4 条の NPO 法人ちがさき自然エネルギーネットワークの事務費を充当し、1 世帯当たり 500 円を還元させていただきます。

なお、上記の内容に該当されず、茅ヶ崎おひさまクレジット事業に御参加いただいている方には、省エネグッズをお渡しいたしますので、同封されている【「茅ヶ崎おひさまクレジット事業」のプレゼント配布について（通知）】を御確認ください。

クレジットの売却代金の還元などの詳細は次のとおりです。

	年月日	対象世帯数	還元額	内訳
1	平成 29 年 2 月	53 世帯	26,500 円	53 世帯×500 円
2	令和 3 年 2 月	128 世帯	173,500 円	73 世帯×2,000 円 55 世帯×500 円
3	令和 3 年 2 月	18 世帯	省エネグッズ	—

7 事業終了の経緯について

本事業については、環境省より平成 26 年度から令和 2 年度末の認証対象期間として事業を実施してまいりましたが、その期間の満了を迎え、プロジェクトを延長して継続することが困難と判断しました。

理由としては、以下の 3 点が挙げられます。

- ①環境省の J-クレジット認証の審査支援に必要なクレジット量の基準が 60 トンから 100 トンへ引き上げられ、さらに今後も基準が引き上げられることが予想されるため、必要なクレジット量が確保できなくなった。
- ②スマートメーターの普及に伴い、取り換え前後の計器の数値の提供が難しい事案が増えた。
- ③電力自由化により、購入電力・売電電力の取引会社に変更され、多くの場合、検針票から売電電力量の指示数の表記が無くなり、自家消費分のデータの把握が困難になった。

皆様にはこれまで多大な御協力をいただきましたが、上記の理由により、事業を終了することについて、事情御賢察のうえ御了承くださいますようお願い申し上げます。